



大西 誠 議員

しおさい公園市民競技場の利用について

問

一・十七年の利用禁止後、十分なケアを実施し、利用再開となったが、地元利用に配慮されているか。
二・地域振興・地元少年スポーツとの交流の一環として、愛媛FCの誘致を検討してはどうか。

答

中村市長

二・当グラウンドは公共の福祉の増進を図ることを目的に、公の施設である都市公園として広く一般市民の健康維持、コミュニティ活動の場として提供していることから、今後は多目的競技場の利用制限の一部緩和を図り、当面は愛媛FCの練習の場として活用することにより、市内少年ス

ポーツとの交流を図っていきたいと考えている。
なお、公園施設についても指定管理者制度の導入を検討しており、現在検討を進めている愛媛県厚生年金休暇センターの有効活用等とあわせて愛媛FC誘致に対する可能性と効果について検討したい。

答

産業建設部長

一・十八年度の利用実績は八十二件で、内訳は市内団体が四十七件、市外団体が三十五件である。利用は、毎年十二月頃に翌年度の要望調査を実施し、日程調整会議を開催し、年間予約調整を行うことによ



しおさい公園競技場

り、利用団体及び体育施設の効率的な活用を図っている。日程調整は市主催行事や市内団体を優先的に実施しており、今後でもできる限り、市内団体等に配慮した運営をしていきたい。

手づくり交流施設「町家」について

問

一・特産品コーナーの中核施設の魚屋・テナントの撤退が続いているが、この数カ月月の経過について報告願いたい。
二・オープンから三年数カ月が経ち、数々の問題を抱えているが、大きな方向転換を考える時期にきていないか。

答

中村市長

二・町家は、地域の農産物の販売にとどまらず、中心市街地活性化、伊予市全体のまちづくりを担う施設としての役割を持っている。しかしながら、町家は国の補助事業による施設であり、現時点で一定の制約の下での運営を義務付けられており、今後その中で弾力的運用の可能性、方策を探る必要があると考える。

このことは、まちづくり推進事業を推進するための専属職員の配置や収支の改善といった株式会社まちづくり郡中の経営体質の強化とも密接にかかわりを持っているので、現在企画部門で策定をしている伊予市まちづくり計画の中で町家の活用策等についても検討をすることになっている。その結果も踏まえながら、適切な判断をしていきたい。

答

産業建設部長

一・鮮魚コーナーは、農産物と並ぶ町家の顔として、オープンから伊予漁業協同組合の直営部門として、集客及び売り上げの向上に貢献をしていただいていたが、雇用条件で従業員との調整がつかないとして、六月末ごろから、八月末で撤退の申出があり、八月二十一日に撤退の申出書が郵送され、受理し、八月三十一日から、鮮魚コーナーは休業している。

鮮魚コーナーは、町家はもとより伊予市の顔でもあり、長期休業は町家の経営に大きなダメージを与えるとともにイメージダウンにもつながる

ので、現在会社役員を挙げて市内を中心に入所希望者を探している状況である。
また、テナント店「麵処ふじ家」は、八月を持って撤退したいとの申出があった。経営者自らの判断で撤退を決定されたようであり、その区画については、すでに同業種の入居希望があり、近日入居の予定である。



鮮魚売場再開の案内表示

その他の質問事項

- ・教育問題について
- ・二〇一一年テレビのデジタル化対策について